

所管部課	総務部契約検査課		部長	矢吹 勇一	
件名	東大和市契約事務規則の一部を改正する規則について				
	区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関	総務管財課			
<p>1. 要 旨</p> <p>(1) 主な改正点 インターネットを利用して行う公有財産の売払いの試行実施に当たり、入札保証金及び契約保証金の率又は額について、売却システムに対応した率又は額を別に定めることができるようにするため、暫定な措置として、付則に特例規定を追加する。 その他文言整理を行う。</p> <p>(2) 施行日 公布の日から施行するものとする。</p> <p>(3) 影響と効果 公有財産の売却を、インターネットを利用して行うことができるようになり、より高額での落札及び出品物件の多様化が期待できる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年10月31日 インターネット公有財産売却の導入について意思決定 (市長決裁)</p> <p>※文書課において審査済み</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。